

平成30年度 事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

〈基本理念〉

「住み慣れた地域で安心して暮せるまちづくり」

〔基本目標1〕

だれもが「暮らしやすい」まちづくりを目指します。

誰もがわかりやすく、利用しやすいサービス情報の提供や相談体制、利用者のニーズに合ったサービスが提供できるしくみなど総合的なサービスの提供と、今回の震災により家族と離れて暮らす人々に対し、地域での支え合いや見守りを推進するとともに、孤立防止の取り組みについても一層の強化を図ります。

〔基本目標2〕

みんなで「支え合い、助け合いができる」人づくりを目指します。

人と地域の力が十分に活かされ、地域住民の声を反映した新たな仕組みを作り、支え合い、助け合いが生きがいとして実感できる福祉活動のネットワークも構築し、思いやりのある気持ちを持った人づくりを進め、お互いに尊重しあいながら住みなれた地域で自分らしい生活が送ることができるよう、福祉のまちづくりの実現を図ります。

〔基本目標3〕

すべての人が進んで「参加できる」体制づくりを目指します。

帰町したことにより生まれる多様な生活課題をとらえ、その問題に地域の町民が自ら取り組める体制を作るには、今まで以上の人と人との繋がりが大切です。町民一人一人が心豊かに幸せに暮らしていくには、心と体の健康、体力増進なども含め、それぞれの新たな力を引き出し、自発的、継続的に参加できる楽しくためになる地域福祉活動を展開し、生きがいを持って暮らしていくための仕組みをつくり、すべての人が積極的に参加できる体制づくりを図ります。

〈基本方針〉

富岡町は昨年４月の帰還困難区域を除く一部地域の避難指示解除や応急仮設住宅の一部閉鎖、災害・復興公営住宅の整備などが進み、避難者の生活は災害・復興住宅への転居や避難先地域での自力再建、さらには富岡町へ帰還するなど、避難生活から自立再建に向けた新たなステージへと移行しつつあります。

しかし、町内居住者数は平成３０年２月１日現在で４２９人・高齢化率４１．７％と震災を起因とする超高齢社会が加速度的に進行したことによって、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、コミュニティの希薄化が深刻な状況です。

また、避難先地域での孤立、さらに復興公営住宅に転居したことによる生活環境の変化が要因となり、閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者が増加し、既往歴が悪化して入院に至るケースなど町民が抱える生活・福祉課題は山積しております。

このような状況を踏まえ、本会では、孤立を防ぐ「見守り支援体制の強化」や「コミュニティの再構築」、そして課題解決に向けた「包括的な相談支援体制の整備」が重要な課題として位置づけ、行政や各種専門機関やボランティア組織など多種多様な関係機関と連携・協働を図りながら、社協の使命である地域福祉を推進し、誰もが安心して自立した生活が送れるような社会を実現するための取り組みで、「助け合い」「支え合う」ための仕組みづくりに努めてまいります。

また、平成２８年３月末日に社会福祉法の一部改正が成立し、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めることとされました。

本会においても改正法に従い定款変更など必要な対応を進めてまいりましたが、平成３０年度も引き続き、地域福祉推進の中核を担う公共性及び公益性の高い法人として一層の経営体制の強化に努めてまいります。

〈重 点 目 標〉

1. 総務部門

- 適正かつ透明性のある経営管理
- 多様かつ複雑化する住民の生活・福祉課題に対応できる職員の育成
- 社協だよりやホームページ等による地域福祉活動の広報活動の充実

2. 事業部門

- 住民の支え合いや多機関連携による見守り支援体制の構築
- 住民が抱える様々な課題に対応する包括的な総合相談体制の整備
- 自分らしい生活を送るための介護予防事業の充実

3. 介護保険部門

- 早期発見のための介護予防把握事業の強化
- 住民の主体的な介護予防活動につなぐ介護予防普及啓発事業の強化
- 積極的な情報提供による情報の非対称性の改善

〈社会福祉事業計画〉

事業区分	1. 法人運営事業
------	-----------

【事業概要】

地域福祉の中核を担う公共性及び公益性の高い法人として、効果的かつ適正に行うため、自立的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上ならびに事業経営の透明性、経営組織のガバナンス強化、財務規律の強化など、より安定した法人経営ができるよう、組織運営体制の整備に努めます。

【主要施策】

1. 法人運営の強化

地域福祉の担い手としてふさわしい事業を地域住民とともに推進するため、理事会等を中心として、事業の健全経営や透明性を図り、法人運営の強化に努めます。

- (1) 理事会及び評議員会の開催
- (2) 監事監査の実施
- (3) 苦情解決第三者委員会の設置
- (4) 執行部会・定例会議・職員会議の開催

2. 人事管理の強化及び人材育成

多岐にわたる業務に対応し、地域住民のニーズに応えていくために、人材育成を主眼とした人事考課制度の導入や研修会を実施し、資質の向上を図ります。

- (1) 役員及び職員の資質向上のための研修会の実施
- (2) 人事考課制度の適正な運用

3. 社協活動を支える財源確保及び健全化

会員啓発活動の再開による会員の加入促進や経費縮減に努め、財源確保及び健全化に努めます。

- (1) 経費縮減
- (2) 会員啓発活動による会員増強と会費の増収
- (3) 福祉基金の適正な運用

4. 情報発信事業

社協活動の報告、啓発、福祉に関する情報など地域住民に広く周知します。

- (1) 社協だより「笑～る」発行事業
- (2) ホームページ運営事業

事業区分	2. 地域福祉推進事業
------	-------------

【事業概要】

小地域を基盤とした福祉活動を支援することにより、コミュニティの構築や町民の福祉の向上、さらにはボランティア活動への関心を高め、地域で支える在宅福祉サービスを展開します。

【主要施策】**1. 介護予防事業〔財源：富岡町委託事業〕**

一般高齢者やその支援に携わる家族及び支援者等を対象として、介護予防体操や運動等の活動や趣味活動を通した日中の居場所づくり、茶話会等のサロンや住民交流活動を開催するなど「通いの場」「健康維持」「住民同士のつながり」「生きがいつくり」など多様な視点から総合的に支援することで介護予防を図ります。

2. 在宅高齢者等配食サービス事業〔財源：富岡町委託事業〕

在宅高齢者等で栄養改善が必要な方に、定期的に昼食を配達し、見守り・安否確認を行います。

3. 地域福祉イベント開催事業〔財源：富岡町委託事業〕

ノーマライゼーションの理念に基づき、福祉施設・ボランティア・企業・NPO・関係行政機関等の多様な関係機関と連携し、あらゆる人が気軽に心地よくふれあえる場を創出し、地域福祉への理解を深め、共に生きるまちづくりを目指すことを目的として交流事業を開催します。

4. 在宅高齢者等理容派遣サービス事業〔財源：富岡町委託事業〕

富岡町内及びいわき市に居住する在宅高齢者（要介護3以上）及び障がい者の方に理容の派遣サービスを提供することにより、清潔の保持による健康増進を図ります。

5. 見守りあんしんネットワーク事業〔財源：自主事業〕

富岡町が推進する生活支援体制整備事業との連携により、住民の支え合いやボランティア、行政や多様な各関係機関や社会インフラ事業者や宅配業者など多様な民間事業者を活用した見守り支援・安否確認活動を行い、見守る人、見守られる人を特定しない形で、要支援者（高齢者、障がい者等）のちょっとした異変（気がかり）に気づいたときに実施機関【富岡町】へ連絡・通報をいただく、ゆるやかに要支援者（高齢者、障がい者等）を見守っていく体制づくりを目指します。

6. 日常生活用具貸出事業〔財源：自主事業〕

一時的に必要な方や介護保険のレンタルを利用できない方など福祉用具を無料で貸出することで利用者の日常生活における福祉課題を支援します。

7. 共同募金配分金事業〔財源：自主事業〕

町民から寄せられた赤い羽根共同募金・地域歳末助け合い募金をサロン事業や高齢者支援など地域の福祉活動に還元し有効活用を図ります。

8. ボランティアセンター事業〔財源：自主事業〕

住民の主体的な活動により、地域社会を住みよくする活動や住民の支え合い活動など社会的活動の参加の促進やボランティアグループや社会福祉団体等の活動を支援します。

9. 緊急食料等支援事業フードバンク〔財源：自主事業〕

低所得世帯等で、食料確保に逼迫しており、一時的な食料支援が必要と判断される世帯に対し、食料（米、乾麺、冷凍食品、缶詰等）を支給し、「人」と「たべもの」をつなぎ生活再建を支援します。

10. 交通弱者支援事業〔財源：自主事業〕

交通弱者である高齢者等が閉じこもりなどによって地域で孤立しないよう本会主催事業である介護予防事業などへの送迎サービスや病院等への通院などの移動のために福祉車両を貸出することで交通弱者の外出を支援します。

事業区分	3. 権利擁護事業
------	-----------

【事業概要】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等の支援をします。

【主要施策】

1. 日常生活自立支援事業「あんしんサポート」〔財源：福島県社協委託事業〕

（1）福祉サービス利用援助

福祉サービスに関する情報提供や利用に関する手続き、利用料支払いなど支援します。

(2) 日常的金銭管理サービス

金融機関での日常生活に必要な金銭出し入れや公共料金などの口座引き落とし手続きなど支援します。

(3) 書類等預りサービス

預金通帳や印鑑など重要な書類を預り、金庫など安全な場所で保管します。

事業区分	4. 相談支援事業
------	-----------

【事業概要】

富岡事務所、いわき支所、郡山支所拠点3ヵ所に総合相談窓口を設置し、地域包括支援センターや民生児童委員、弁護士など多様な専門機関や専門職と連携し、家族や仕事、介護、法律のことなど、町民が抱える多様な生活・福祉課題に総合的に相談に応じるとともに関係機関等との連絡調整を行い、課題改善に向けた必要な援助を行います。

【主要施策】

1. 福祉総合相談事業〔財源：富岡町委託事業〕

地域住民の抱えるさまざまな相談に対応するため、相談窓口の設置と無料相談会を開催します。

2. 生活困窮者自立支援事業〔財源：自主事業〕

経済的困窮と地域での社会的孤立は深く関わりがあることから、福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンターと連携し、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、多様な就労支援や地域社会とのつながりや支え合いを活用した生活支援等を実施し支援対象者の自立を促進します。

3. 法外援護事業〔財源：自主事業〕

行路病人等で所持金を持たない者に対し、富岡町内から町外に移動するまでの旅費を支給します。

事業区分	5. 資金貸付事業
------	-----------

【事業概要】

資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立、生活意欲の向上によって、社会参加を促進します。

【主要施策】

1. 生活福祉資金貸付事業〔財源：福島県社協委託事業〕

他の貸付が利用できない低所得者や障がい者世帯などに対して、経済的自立と生活の安定を図るため、福島県社協委託事業として行う貸付事業です。

(1) 総合支援資金

生活再建に向けて、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を貸し付けることにより自立が見込まれる世帯に貸付する資金です。

(2) 福祉資金 福祉費

日常生活で、自立するために一時的に必要な費用を貸付する資金です。

(3) 福祉資金 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に貸付する資金です。

(4) 教育支援資金

高等学校、専門学校、短期大学、大学に就学するために必要な資金を貸付する資金です。

2. 生活援助資金貸付事業〔財源：自主事業〕

富岡町に居住する低所得者（母子援助資金の貸付を受けている世帯は原則として除く）を対象として、以内必要な生活資金の貸付（1世帯10万円）を行い、その世帯の生活の維持と安定を図ります。

事業区分	6. 避難者生活支援事業
------	--------------

【事業概要】

行政や避難先社協、各種専門機関などの多種多様な関係団体と連携を図りながら、被災者の生活・福祉課題の把握を行い、要援助者が必要なサービス・活動ができるよう相談や調整を行うとともに、町民が避難先地域住民と交流ができる場を提供することで、避難先でのコミュニティ構築を支援します。

【主要施策】

1. 生活支援相談員等配置事業〔財源：福島県社協委託事業〕

富岡事務所、いわき支所、郡山支所の3拠点に生活支援相談員を配置し、個々のニーズに応える支援（個別支援）を通して自立を促進するとともに、住民同士のつながりや助け合い活動（サロン）の支援（地域支援）をします。

2. 避難先地域交流イベント事業〔財源：富岡町委託事業〕

避難先において、町民及び避難先地域住民との交流の場を提供し、避難先でのコミュニティ構築を支援します。

3. 生きがいつくり教室開催事業〔財源：富岡町委託事業〕

避難先において、町民や避難先地域住民との交流の場を確保することで、生きがいつくりや仲間づくりの場を提供し、高齢者等の社会参加を支援します。

事業区分	7. 指定管理者事業
------	------------

【事業概要】

富岡町総合福祉センターの円滑な管理を通じ、地域住民の福祉の向上を目的として活動します。「地域住民と手をつなぐ」をスローガンに、高齢者から児童まで、ともに地域を支え合う住民として、人権を尊重し、法令を遵守した管理に努めます。また、利用者の本位のサービス提供に努め、清潔な安全・快適な環境を提供します。そして、町の関係諸機関、地域、利用者との連携の強化を図り、施設管理運営を行います。

【主要施策】

1. 富岡町総合福祉センター管理運営事業〔財源：富岡町指定管理者委託事業〕

- (1) 総合福祉センター運営業務
- (2) 相談窓口の設置
- (3) 総合福祉センター使用許可業務
- (4) 総合福祉センター維持修繕業務
- (5) 総合福祉センター使用料等徴収業務

事業区分	8. 公益事業
------	---------

【事業概要】

帰町を見送り避難先地域で生活を送られている高齢者等が、地域でコミュニティを喪失することにより、地域から排除され孤立することがないように、生きがいつくりや仲間づくり、避難先地域住民との交流する機会を提供し、自立した生活が送れるよう各種ボランティア団体や各種関係団体など多種多様な関係団体と連携を図りながら支援するとともに、郡山市富田町若宮前応急仮設住宅内に設置された高齢者等サポート拠点の有効的な活用に努めます。

【主要施策】

1. 応急仮設住宅地域高齢者等サポート拠点管理運営事業〔財源：福島県委託事業〕

- (1) 高齢者等サポート拠点管理業務
- (2) 総合相談窓口の設置
- (3) 地域交流サロン運営業務
- (4) 要援護者の見守り安否確認業務

事業区分	9. 介護保険事業
------	-----------

【事業概要】

高齢者等が住み慣れた地域において、積極的な情報提供を行い、利用者との情報の非対称性の改善を図り、適切な介護サービスを提供し、出来るだけ自宅で自立した日常生活が送れるよう支援します。

【主要施策】

1. 居宅介護支援事業

介護保険利用者に、居宅介護計画（ケアプラン）を作成し、適切に介護サービスを利用できるように支援します。

2. 訪問介護支援事業

訪問介護員が訪問し、食事や排泄などの身体介護及び掃除や洗濯、調理などの生活援助を行います。

3. 介護予防把握事業

自宅での閉じこもりやうつ病、栄養不足など何らかの課題を抱えた高齢者を早期に把握し、介護予防活動に繋がります。

4. 介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識の普及を目的としたパンフレット作成や講座の開催など、住民の主体的な介護予防活動を支援します。

事業区分	10. 民生児童委員協議会
------	---------------

【事業概要】

町内や避難先で生活している町民の方の孤立、孤独の軽減、高齢者や低所得者などへの相談・支援、健康管理への目配り気配りなど、安心して生活できるように支援していきます。

また、居住している地域の交流行事や、社会福祉協議会等で実施している地域サロン等への参加、そして、地域コミュニティの形成や住民同士の絆づくりに積極的に参加していきます。

【主要施策】**1. 役員会及び定例会の開催**

役員会（年6回）、定例会（年6回）を開催し、地域の福祉問題や担当世帯への援助方法の検討を行うなど、民生児童委員相互の連携の強化と任務遂行に必要な知識、技術の向上を図ります。

2. 調査及び広報活動

町内居住者及び避難町民へ生活支援相談員との同行訪問及び単独訪問活動を通して、要援護者の把握と見守り安否確認を行います。

3. 相談支援活動

社会福祉協議会との連携により、福祉総合相談事業を通して、地域住民の抱えるさまざまな相談に対応します。

4. 研修事業

各種研修会への参加、先進地への視察研修など行い、民生児童委員の資質向上を図ります。

事業区分	11. 日本赤十字社
------	------------

【事業概要】

日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉などの事業、救急法の普及、青少年赤十字、ボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。本会に福島県内の赤十字事業を企画運営している福島県支部の分区として赤十字の窓口を置き、赤十字事業を推進します。

また、町内で災害が発生した際に災害支援活動ができるよう赤十字奉仕団の再結成に努めます。

【主要施策】

1. 赤十字社員運動強化事業

運動強化月間である5月に、赤十字事業の理解を深め、社員増強を図ります。

2. 災害備品整備事業

災害時に備え、発電機などの災害備品や毛布及び救急セットなどの住民配布用の災害グッズを整備します。

3. 防災講習会

防災講習会や炊き出し訓練など実施することで住民の防災意識の向上を図ります。

事業区分	12. 共同募金委員会
------	-------------

【事業概要】

「じぶんの町を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金運動への一層の理解と参加を促進するために、町民や企業に効果的な広報活動を推進し、地域福祉の推進に努めます。

【主要施策】

1. 赤い羽根共同募金運動

10月1日～3月31日、町内事業者への職域募金や街頭募金、個人募金（募金箱設置）を実施します。

2. 地域歳末助け合い募金運動

12月1日～12月31日、町内事業者への職域募金や街頭募金、個人募金（募金箱設置）を実施します。

事業区分	13. 老人クラブ連合会
------	--------------

【事業概要】

高齢者が仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み明るい長寿社会づくりを目指すため、町内での老人クラブ再結成と避難地域での老人クラブの活動を支援します。

【主要施策】

1. 福島県老人クラブ連合会主催事業に関する業務
2. 双葉地方老人クラブ連絡協議会主催事業に関する業務
3. 老人クラブ活動支援業務

事業区分	14. 遺族会
------	---------

【事業概要】

戦没者の霊を慰め、遺族を援護することにより遺族間の親睦と福祉向上及び世界平和の確立を目的とする。

【主要施策】

1. 富岡町戦没者追悼式・慰霊祭への参加
2. 全国戦没者追悼式への参加
3. 各種行事への参加